

## 隊友会正会員へのご案内

本紙は、公益社団法人隊友会の正会員に、定時総会の開催と議決権行使要領をお知らせするものです。正会員全員が議決権を行使されますことをお願いします。

令和2年5月12日

公益社団法人 隊友会  
理事長 折木良一

## 令和2年度 定時総会

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 日時<br/>令和2年6月25日(木) 13:00~14:20</p> <p>2 場所<br/>TKP市ヶ谷コンファレンスセンター<br/>東京都新宿区市谷八幡町8番地<br/>電話 03-5227-6911</p> | <p>3 議案<br/>(1) 第1号議案・令和元年度事業報告(案)<br/>(2) 第2号議案・令和元年度収支決算(案)<br/>(3) 第3号議案・公益社団法人隊友会定款の一部変更(案)<br/>(4) 第4号議案・役員改選(案)</p> |
|---|---|

## 議決権行使要領

### 1 議決権を理事長に委任する方法

県隊友会が準備する次のいずれかの書面に署名又は記名押印してください。

#### ① 「議決権行使書(委任者名簿)」(様式第2)

代理人に全議案賛成(反対)を委任する場合にも本様式を使用します。

#### ② 「議決権行使書(遠隔者等用)」(様式第3)

2 本人が直接議決権を行使する方法(各議案について賛否が混合している場合)

次のいずれかの方法で令和2年6月12日までに隊友会本部へ送付してください。

#### ① 「書面による議決権行使書」(様式第4)

#### ② 「電磁的方法による議決権行使書」(様式第5(略)様式第4とほぼ同一内容)

様式をご希望の正会員は、隊友会本部(soumu@taiyukai.or.jp)へメールでお申し込みください。

3 議決権を代理人(県隊友会長等)に委任する方法(代理人に全議案を一任する場合)

様式第2

公益社団法人隊友会  
理事長 折木 良一 殿

議決権行使書(委任者名簿)

私達は、隊友紙5月号と同様、配付された令和2年度定時総会に議決される各議案につき、理事長に全議案(一任・賛成・反対)することについて議決権を行使する権限を委任します。

№	郵便番号	住所	署名又は記名押印
1			
2			
3			

(注) 1 この様式は「全議案を一任」する場合に使用する。「全議案賛成を委任」又は「全議案反対を委任」する場合にも使用できる。  
2 この様式に代え、各員の会員名簿を複写したものを使用することができる。また、様式第3号を添付し、FAX、はがき、又は電磁的方法(メール)等により議決権行使を証明する書面とすることが出来る。  
3 全議案(一任・賛成・反対)の箇所は、いずれかを○印で囲み、それぞれ別欄に作成する。

様式第3

議決権行使書(遠隔者等用)

あて先：公益社団法人隊友会  
理事長 折木 良一 殿

私は、令和2年6月25日開催の令和2年度定時総会における各議案について、理事長に全議案を一任します。

令和2年 月 日

議決権代理行使委任者

住所 〒

氏名(署名又は記名押印)

(注) 1 本様式は、全議案を理事長に一任する場合に使用する。  
2 本様式は、できればFAXで、FAXが不可であれば、切り取ってはがきに貼付し郵送するか、本様式内容を電磁的方法(メール)により送付し議決権の代理行使を行う方法に活用する。

県隊友会が準備する次のいずれかの書面に署名又は記名押印してください。

#### ① 「議決権の代理行使書(委任者名簿)」(隊友4月号に掲載した様式第2)

なお、代理人に全議案賛成(反対)を委任する場合にも本様式を使用します。

#### ② 「議決権の代理行使書(遠隔者等用)」(隊友4月号に掲載した様式第3)

FAX、はがきへの貼付または電磁的方法(メール)で県隊友会が定める宛先及び期日までに送付して下さい。その際、FAXを優先して下さい。

## 議

### 第1号議案 令和元年度事業報告要旨(案)

#### 1 全般

入会促進会員を指定して実施してきた会勢拡大事業は4年目を迎え、全ての県隊友会が入会促進会員の指定を完了した。

今年度の入会者数は、令和2年1月から開始された自衛官定年延長の影響などにより、昨年度の3,420名から537名(即日入会394名、県入会143名)減少し2,883名であった。

家族支援協力は、新たに海上自衛隊と6月3日に中央協定を締結した。陸上自衛隊との家族支援協力は事業化の3年目を迎え、現在60個の県隊友会・支部が112個の駐屯地・基地等と協力協定を結んでいる。また、航空自衛隊は、家族支援の試行を実施中であり、航空自衛隊との中央協定締結が視野に入ってきた。

家族支援訓練は、32個県隊友会が家族支援訓練に協力し、延べ102回の訓練に、延べ439人が参加した。

防災ボランティア活動は、平成31年3月26日に「防災ボランティア活動の参考」を制定し、自衛隊及び地方自治体との協力関係に基づき、地域の特性及び各県隊友会の現状に応じて、自衛隊で培った知識と経験を発揮できる分野での防災ボランティア活動を平常時から実施するとの基本的考え方に立ち、新たな活動を開始した。

4団体で作成した4回目の政策提言書は、11月29日に折木隊友会理事長、奥村偕行社専務理事、赤星水交会理事長、若林つばさ会専務理事から山本防衛副大臣に対して説明、提出された。これに先立ち、11月8日に岡人事教育局長へ、11月13日に高橋事務次官へ説明するとともに、11月27日には山崎統幕長、湯浅陸幕長、山村海幕長、丸茂空幕長に説明した。

また、11月12日に自民党税制調査会(安全保障関係)へ、11月18日に自民党の稲田幹事長代理へ、11月20日に岸田政調会長へ、12月4日に公明党の山口代表、齋藤幹事長、石田政調会長、佐藤安保部会長、三浦安保部副会長、石川参議院国対委員長への説明を行った。

慰霊顕彰事業では、(一社)日本戦没者遺骨収集推進協会の社員団体として、硫黄島の遺骨収集事業に会員8名を、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島の遺骨収集事業に会員を延べ9名派遣した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月20日以降の国外遺骨収集事業は全て中止された。

再々就職支援事業は、昨年度定款変更し有料職業紹介事業の認可を取得して、内閣府の公益法人認定等委員会に事業変更を申請し、6月27日に認定された。6月のG20では既認可の情報提供事業として、10月の天皇陛下即位礼では就職情報提供事業として期間限定の業務を紹介し、総計254名の会員が、延べ1,501人日にわたり、外国からの来賓の受け入れ業務を空港及びホテル等において実施した。

国の事業支援では、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会からの要請により、役員等を輸送する車両のドライバー及び自転車ロードレースの経路において観客の誘導・統制を行う沿道スタッフとして隊友会が協力することになり、該当地域の東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨、静岡県県の会員206名がボランティアを申し出た。また、自転車ロードレースのテストイベントとして7月21日に実施された国際レースに、該当地域の東京、神奈川、山梨、静岡県県の会員152名が沿道スタッフとして協力した。

#### 2 会基盤の状況

令和元年度末の正会員数は66,137名で、昨年度比1,918名の減であった。入会者は2,883名で、即日入会者(内数)は2,379名であり、退会者は4,783名で、物故者(内数)は1,229名であった。物故会員の皆様のご冥福をお祈りします。

賛助会員は185,730名で、特別会員は法人が267社、個人会員が2,849名である。支部数は926個で、その内訳は地域支部が922個、職域支部が4個である。

### 3 主要事業の実施状況

#### (1) 公益目的事業

##### ア 公益目的事業 1

##### (ア) 自衛隊の諸活動に対する協力・支援

##### a 家族支援協力(全般参照)

##### b 募集援護に対する協力支援

659名の募集相談員が212件の募集情報を提供し、79名が入隊し、124件の援護情報を提供し、48名が就職した。

##### c PKO等派遣部隊の激励

9個PKO部隊及びオーストラリア国際緊急空輸隊並びに南スーダンミッション及び多国籍軍監視団の司令部要員に激励品を贈呈し、激励及び送迎を実施した。

##### d 自衛隊体育振興への協力

令和元年度は、国際防衛ラグビー競技会が開催され、隊友会は自衛隊代表チームにチーム統一のシンボルマーク入りのデイバックを贈呈した。また、全自衛隊協会は新型コロナの関係で一部協議会が中止され、本年度は剣道、テニス、空手道、弓道、銃剣道及びハンドボール(新規)の6個競技を後援、助成した。

##### e 予備自衛官に対する支援

県隊友会等の所在部隊で実施される予備自衛官等集合訓練時に部隊を訪問して激励及び講話を実施するとともに、永年勤務者に対し2,594個の予備自衛官動統記念徽章を贈呈した。

##### (イ) 国及び地方自治体の国民保護・防災施策等への協力

8個県隊友会・支部が6個地方自治体との間で防災協力に関する協定を締結した。23個県隊友会が自治体の防災訓練等へ協力し、延べ51回、延べ703人が訓練等に参加するとともに、4個県隊友会は延べ23回、延べ95名が被災地でのボランティア活動に参加した。

##### イ 公益目的事業 2

##### (ア) 防衛セミナー(講演会)の開催

中央防衛セミナー及びブロック防衛セミナー(関東甲信越静)に加え、県隊友会・支部が延べ9回防衛セミナーを実施した。

##### (イ) 令和元年度政策提言書の提出等(全般参照)

##### (ウ) 隊友紙及び安全保障特に防衛関連書籍発刊

隊友紙は毎月15日(基準)に、月平均106,600部を、ディフェンスは5,900部を、防衛開眼は4,950部を発刊した。

##### ウ 公益目的事業 3

自衛隊遺族会事務局としての事務運営を行うとともに公務死亡隊員6名と普通死亡隊員52名の供花・香典を贈呈した。殉職自衛隊員中央追悼式並びに駐屯地・基地で実施された殉職隊員追悼式に50個県隊友会が延べ125回、延べ552人が参加した。

県護国神社に合祀された殉職隊員の慰霊祭を18個県隊友会が延べ125回主催・共催し、延べ552名が参加した。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰霊祭、靖国神社春秋例大祭、全国戦没者慰霊大祭及び戦没者追悼中央国民集会等に参加するとともに、48個県隊友会が地域で開催される戦没者慰霊祭等に延べ300回、延べ1,760人が参加し、戦没者等の慰霊顕彰を行った。

49個県隊友会は、駐屯地・基地内外の慰霊碑等の清掃を延べ414回、延べ4,310人で実施した。

硫黄島の遺骨収集事業に深田哲郎(神奈川)、東田政尋(青森)、兒嶋典博(愛媛)、道林幸次(兵庫)、北脇悟(佐賀)、羽田順一(宮城)、浅野孝一(埼玉)、森聡子(東京)の8名の会員が、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島の遺骨収集事業に塩沢昌博、磯部明彦、佐藤孝、柳澤孝興、森田武、石田亜紀、浦頭薫(東京)、田中了(神奈川)、中神哲二(札幌)、の9名の会員が参加した。

#### (2) 収益事業等

##### ア 再々就職支援事業(全般参照)

##### イ その他の事業(福利・厚生事業等)

隊友会は、団体生命保険、団体障害保険、団体医療保険に加え、医療保険、がん保険、ゴルフ保険、自転車保険等を取り扱っているが、がん保険アフラックを除き利用者が減少傾向にあり、加入者の増加を図る必要がある。

様式第4

書面による議決権行使書

令和2年 月 日

公益社団法人 隊友会理事長 殿

議決権行使者所属県隊友会( )

議決権行使者住所

議決権行使者氏名 (署名又は記名押印)

私は、令和2年6月25日に開催される令和2年度定時総会における下記議案について、次のとおり書面による議決権を行使します。

1 各議案についての賛否	議 題	賛	否
第1号議案	令和元年度事業報告(案)		
第2号議案	令和元年度収支決算(案)		
第3号議案	公益社団法人隊友会定款の一部変更(案)		
第4号議案	役員改選(案)		
①	再任理事 折木 良一		
②	再任理事 増田 好平		
③	再任理事 西原 正		
④	再任理事 小池 寛治		
⑤	再任理事 小川 和久		
⑥	再任理事 小関 哲哉		
⑦	再任理事 加瀬 英明		
⑧	再任理事 北原 巖男		
⑨	再任理事 松岡 宇直		
⑩	新任理事 河野 克俊		
⑪	新任理事 齊藤 治和		
⑫	再任監事 新保 雅俊		
⑬	再任監事 持田 修		

※ 各議案について、「賛」・「否」のいずれかを○印で表示する。  
2 議決権の行使期限  
令和2年6月12日(金)隊友会本部到着分までとします。  
3 賛否の取扱  
・「賛」・「否」の両方に○印がある場合及び両方に○印がない場合には、その議案について賛成とみなす。  
・○印以外の記号で賛成欄に表示がある場合には、その表示は賛成とみなす。

写送付先： \_\_\_\_\_ 隊友会長 (所属県隊友会長)

## 案

### 第2号議案 令和元年度収支決算(案)

科 目	金 額(単位:千円)
経常収益	
1 会費	150,324
2 寄付金	34,928
3 事業収益	92,598
4 その他	39,412
経常収益計	317,263
経常費用	
1 事業費	375,982
2 管理費	49,538
経常費用計	325,520
3 評価損益	70
当期経常増減額	△8,187
経常外収益	30,190
経常外費用	0
当期経常外増減額	30,190
当期一般正味財産増減額	22,003
一般正味財産期首残高	719,259
一般正味財産期末残高	741,262
当期指定正味財産増減額	△223
指定正味財産期首残高	95,913
指定正味財産期末残高	95,690
正味財産期末残高	836,952

(四捨五入のため不符合あり)

### 第3号議案 公益社団法人隊友会定款の一部変更(案)

#### 変更の趣旨

令和元年度定時総会において、第34条の一部を変更し内閣府に「変更届出」を行ったが、「変更前の定款の記述に問題があるため次年度の定時総会で変更が必要」との指摘があったことに伴い変更する。

#### 変更案

(会長、顧問及び相談役)

第34条 本会に、任意の機関として、会長1名並びに顧問及び相談役若干名を置くことができる。

2 会長、顧問及び相談役(以下「会長等」という。)は、理事長が委嘱する。

3 会長等は、理事長が必要と認めた事項につきその諮問に応ずる。

4 会長等は、無報酬とする。ただしその職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

### 第4号議案 役員改選(案)

役員全員が令和2年度定時総会の終結の時をもって任期満了となるため、新たに就任する理事2名を含めた理事11名及び監事2名の選任をお願いするものです。

役員候補者 [ < > は新任・再任の別、( ) 内は現職 ]

- |         |      |               |
|---------|------|---------------|
| ① 折木 良一 | <再任> | (代表理事・理事長)    |
| ② 増田 好平 | <再任> | (業務執行理事・常務理事) |
| ③ 西原 正  | <再任> | (理事)          |
| ④ 小池 寛治 | <再任> | (理事)          |
| ⑤ 小川 和久 | <再任> | (理事)          |
| ⑥ 小関 哲哉 | <再任> | (理事)          |
| ⑦ 加瀬 英明 | <再任> | (理事)          |
| ⑧ 北原 巖男 | <再任> | (理事)          |
| ⑨ 松岡 宇直 | <再任> | (理事)          |
| ⑩ 河野 克俊 | <新任> |               |
| ⑪ 齊藤 治和 | <新任> |               |
| ⑫ 新保 雅俊 | <再任> | (監事)          |
| ⑬ 持田 修  | <再任> | (監事)          |